

平成24年度  
第79回我孫子市都市計画審議会  
会議録

平成24年5月10日（木）

我孫子市都市部都市計画課

## 会 議 概 要

(1)会議の名称	第79回我孫子市都市計画審議会							
(2)開催日時	平成24年5月10日 午前10時から午前12時							
(3)開催場所	庁舎分館大会議室							
(4)出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名(傍聴人を除く)  出：出席 欠：欠席	委員							
	出	藤井敬宏	出	高山啓子	出	當麻純一	出	木村得道
	出	椎名幸雄	出	芹沢正子	出	大野木奥治	出	中山拓也
	出	鈴木豊子	出	西垣憲司	欠	鶴見みや古	欠	飯塚誠
	星野市長 事務局 五十嵐都市部長 山崎都市計画課長、森都市計画課長補佐、都市計画課：津川主査長、小泉主査、山本主事、近藤技師							
(5)議題	諮問事項 (1) 我孫子市都市計画マスタープランの見直し(案)について 報告事項 (1) 我孫子市復興計画について							
(6)公開・非公開の別	公開							
(7)傍聴人の数	4名							
(8)会議の内容	要旨は次のとおり							

【藤井会長】 それでは、本日の審議会の議案審議は1点でございます。今年度初めての都市計画審議会ということで、私も初めてでございますが、マスタープランに関しましてはこれまで中間の見直し状況について、都市計画審議会の中で何度か報告として上がってきたという中で、本日は最終的に諮問に対する答申という形で、皆様方の合意をいただくというところまで意見の集約を図っていきたいと考えております。皆様方の活発なご審議をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日市民委員の方をはじめ新任の方もかなり入られておりますが、都市計画という枠組みにおきましては、自分の生活に密着したところから市の将来像まで、広狭さまざまなスケール感の異なる問題を幅広く扱わなくてはならないことが出てまいりますので、最初のうちはなかなか自分の発言するところが本当に都市計画に合うのかどうか、わかりにくいかもしれませんが、その点どうぞ遠慮なく発言をいただいて、審議会の中に、ぜひご自分の意見を市民の声という形で反映していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案ということで、我孫子市都市計画マスタープランの見直し案について、事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 (議案内容の説明)

【藤井会長】 どうもありがとうございました。

ただ今事務局からご説明いただきましたが、かなりボリュームが多く内容も多岐にわたるということで、委員の皆様方には事前送付という形で文案を見ていただくという対応をさせていただいておりますが、その諮問されたものに対して本日は、皆様の合意を得て最終的な形で答申を差し上げるという段階になっております。

その中で、今ご説明いただきましたこれまでの都計審で検討された経緯や、パブリックコメントという形で市民の方々から寄せられたご意見を踏まえて、委員の皆様方には、こうした要件の中で、こう改善すべきではないか、あるいはこの部分については今回のマスタープランには組み込めないかもしれないけれども、次期に向けた課題として残すべきではないか、といったご意見もあろうかと思っておりますので、今回の都計審で決定する部分と次に継続させる部分、そういうところを少しご議論いただければと思っております。ただ、余り構えてしまいますとなかなか話が出にくいかと思っておりますので、お気づきのところからどんどん、ここはこうすべきじゃないかというご意見、あるいは質問という形もあるかもしれませんが、しばらくフリーで話を進めさせていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

【當麻委員】 見直し案の資料の2ページ目の右上の図なんですけど、大変わかりやすい図を用

意していただいたと思っているんですが、今回のマスタープランの見直しの大きな点として、部門別の諸計画との役割分担を明確にして、重複を避けて、ある意味簡素化したというのが一つの特徴であると昨年来の議論を通じて理解しております。それは結構だと思うんですが、パブコメの意見にもありましたように、例えば防災計画のようなものが、先の震災を踏まえて非常に社会的に大きくクローズアップされている中で、防災分野は部門別の防災計画の受け持ちだからそちらにゆだねる、ということで本当に市民の方のご理解が得られるのかどうかというところが気になっているところがございます。

そういう意味で、この図に都市マスと各部門別計画との整合という矢印がございますが、私のような一審議委員では、部門別計画全体の審議状況を理解しているわけではございませんので、どのように整合が図られているのか、例えば防災計画の見直し状況などはどうなのか、そのあたりをちょっとご説明いただければありがたいと思います。

**【事務局】** 防災計画につきましては、東日本大震災を踏まえまして、今年度内を目標に、庁内の職員でワーキンググループをつくり、その中で関連計画を整理していきながら、整合を図っていくというようなことで考えております。都市マスとは、都市基盤、土地利用の関係が主になりますけれども、その関係で整合を図るようにしております。

**【藤井会長】** この図の中では、上位計画との関係というところがやはり一番重要かと思うんですね。都市計画マスタープランでは、将来ビジョンに合わせて、幾つかの都市計画要件、例えば人の計画的な配置、都市構造、取るべき手段方法といったものを明らかにするというスタンスが重要な要件になってまいります。我孫子市の場合、我孫子市基本構想という上位計画を受けて、都市づくりに当たってどういうプランニングをしていくのか、という原案に当たるのが都市計画マスタープランで、基本構想におけるその他の分野、例えば防災、生涯学習などの個別の分野ごとの案件は、またそれぞれ別個の計画の中で具体化されるということになると思います。

ところで、そもそも基本構想というのは本来、まちづくりのビジョンなり、将来的な方向性、目標を示すものというのが大きな位置付けとしてあるわけですが、従来我孫子市の基本構想では、この道路はこう改善しましょうというような具体的な整備案件が盛り込まれ、将来ビジョンにおきかわってしまっている部分がありました。計画スパンの長いもの、短いものが混在してしまっていたわけですが、10年、20年というような方向性を出すに当たって、単年度の実施計画で動かされてしまうような内容は、基本構想にはそぐわない、それでは肝心の将来ビジョンというものを考えることができないだろう、ということで、それらを整理して、基本構想で

は将来ビジョンを描けるようにするとともに、基本構想から基本計画、実施計画、さらに細かい単年度計画というように、すべての計画をリンクさせ、段階的にブレイクダウンさせながら、事業が実施できるような方策を考えよう、ということで一昨年あたりから基本構想の見直しに入ったということと認識しています。

その中で、土地利用をはじめ、都市の発展に関係するもの、産業立地に関連するものなど、都市計画の分野としてできるものは都市計画マスタープランに集約させ、一方、他分野にもまたがる個別の案件に関しては、共通の上位計画である基本構想に基づいて、実施計画レベルにブレイクダウンされた中で、庁内検討会議等でマスタープランとの調整を具体的に図っていく。そういう各個別分野の計画と、実施レベルでの相互調整を柱とする枠組み、それがここで出てきている基本構想以下全体の基本的な枠組みなんだろうなというふうに思います。

ただ、これはあくまでも全体像で、実際どういう形で事業展開するのかということが具体的には重要になってきます。例えば本日の報告事項にあります復興計画のような、不慮の震災に対する個別対応のような事案においては、基本構想の枠組みからある意味少し外れることになるかもしれませんが、そういうものもどうやって関連づけ、位置付けるのかといったようなことが、これからの計画を進める上では重要になってくるのかなというふうに思いますね。その辺は少しフレキシブルに考えていただけるのがよろしいのかなというふうに思います。

**【事務局】** ちなみに、昨年9月に基本構想の改正が、向こう10年間に対する一部見直しということでされておりまして、その中で防災関係につきましては、**【防災・防犯・危機管理】**の項目で次のように記載しております。読み上げますと、「災害に強いまちづくりのため、大規模地震や水害などへの対策をすすめます。また、災害時にはライフラインを担う機関や市民との連携、市民への的確な情報提供など、被災者の救助・支援や被災地の復旧・復興などに迅速かつ適切に対応できる体制を強化します。さらに、市民の防災意識を高めるとともに、地域コミュニティを基盤とした自主防災組織を充実します。市民の生命や財産を守るため、消防や救急・救助体制を総合的に強化します。市民の安全な生活を守るため、関係機関と連携し、地域ぐるみで犯罪のない環境づくりをすすめます。武力攻撃や新たな感染症、原子力災害などの非常事態から市民の生命を守るため、関係機関と連携し、危機管理に取り組みます。」となっております。

**【西垣委員】** 今、会長のご説明を伺いまして、基本構想、基本計画とマスタープランの整合性から、さらにその下の実施計画に至るまでの枠組みはわかったんですけども、マスタープランの中でまだ方針が定まらないような部分については、全部内容が固まってからようやく実

施計画が動き出すのか、それともこれまでのさまざまな積み上げを踏まえて、できるところからやっていくのか、その辺がよく見えない状況です。

【事務局】 実際の事業展開と計画書とのつながりというお話かと思うんですけども、基本構想－基本計画、マスタープラン－実施計画という枠組みがある中の基本計画の中で、事業の総合的な管理をしております。市の重点施策実現への貢献度や、市民ニーズ、緊急性などの点で優先度の高い事業を実施計画の中にピックアップし、事業評価を加えながら管理しております。

都市計画の根幹的な、例えば道路の計画や、区画整理事業の計画などの場合、既に過去に都市計画決定されていて、都市計画図の中に示されているもののまだすべて完了していないという状況の中で、現在も事業として行っているものがありますので、それらについては順次進めていくということになりますが、個別の案件については、他の計画も含め優先度の高いものを拾い出して整備するということになります。

【高山委員】 ちょっと細かい言葉になってしまうんですけども、11ページに「自動車交通に過度に依存しないで歩いて暮らせるまちづくり」とありますが、「自動車交通」と言ってしまうと、バスなどの公共交通も含まれるように思われてしまうのではないかと思ったんですが。もともと原文では「自家用自動車から公共交通への転換誘導」となっていて、ここでの自動車交通というのはあくまで自家用自動車のことを言っているのだとは思うんですけども、この表記でよろしいのでしょうか。

【藤井会長】 ご質問は、「自動車交通」とすると、バスなどの公共交通も含まれてしまって、公共交通の利用促進という本来の趣旨と齟齬を生じることになってしまうのではないかと、いうご趣旨かと思いますが、いかがでしょう。

【事務局】 対照表左側、原文の「●交通体系の充実と交通公害への配慮」と右側の見直し文案「●歩いて暮らせるまちづくりと環境負荷低減に資する道路交通体系」とでは、若干趣旨が違いまして、見直し文案の「歩いて暮らせる」というのは、駅を中心としたコンパクトシティ、つまり駅を一つの拠点として、その周辺の徒歩・自転車圏で日常生活のすべてをまかなえるというようなイメージで、よそに行くのに自動車交通をまったく使わないという意味で、ここで述べているのではございません。

【芹沢委員】 「自転車の利用環境の改善などによって、…歩いて暮らせる」というのに、その間に「自動車交通に過度に依存しないで」という表現が入ることによって、理解しづらい文章になっていますよね。自動車交通に過度に依存しないでという言葉は要りますか。

【西垣委員】 歩いて暮らせるという趣旨は、駅周辺に限定して考えれば、バス1駅ですぐ行けるくらいのところは自動車に乗らないというようなことかと思いますが、そう考えると、自動車交通に過度に依存しないという意味は理解できるんじゃないかなという気がします。

【芹沢委員】 我孫子は坂が多く歩きづらいまちなんです。自転車を利用して動ける場所も限られていて、駅の向こう側に渡ろうにも、南北の自由通路さえできていない。公共バスといっても、1時間に1本か2本、しかも阪東バスとあびバスが同じような時間に出発するという中で、理想だけここで作っても仕方がないというのがあります。

【事務局】 高低差については委員のおっしゃるとおりですが、ここでの話は環境負荷の低減をしましょうということなんですね。ですからここは、交通体系が整って便利になったからといって、何でもかんでも自動車に頼るべきではなくて、徒歩や自転車で生活できる範囲は、なるべくそういった環境負荷を与えないような方法を利用しようという趣旨で、このように記述してあります。

【高山委員】 私も意図するところはとてもよくわかるんですけども、ただ現実問題として、ライフスタイルとして、自家用車で郊外の大型ショッピングセンターに出かけて行って余暇を過ごすといったことが定着している中で、駅前に集約したコンパクトなまちづくりというのがどこまで可能なのかという、そういう疑問は少しあります。実際、地形の問題というのもそうだと思いますし、集約型都市とかコンパクトなまちづくりというところが、パブリックコメントでもそういう意見があったと思うんですけども、どうしてもそこだけが、浮いてしまうというか、違和感があるのではないかなというふうに感じます。

【藤井会長】 ここでは環境負荷低減ということにかなり重きを置いて、そのための重要な要件であるところの、CO<sub>2</sub>排出量の中で大きな割合を占める自家用自動車をいかに抑制するかということに関して、いわゆるモーダルシフト、つまり自家用車からバスに、あるいは自転車に、というようにより環境負荷の少ない交通手段の方を選択してもらうように転換を求めていくことを将来的なビジョンにしようという、ということかと思いますが。道路交通体系とさえいって、これまで道路をつくれれば必ず自動車が増えるという図式だったのを、ここでは少し方向転換して、歩いて暮らせるまちづくりということで、公共交通をきちんと整備してやることによって、自家用車利用からの転換が図れるようにしていこうという方向に、全体の枠として動いているところだと思います。

問題はそういったことをどのように表現していくかということですが、環境負荷を低減させるためにということであれば、自動車交通そのものを削減するという方向性を一つ考えなければ

ばいけませんよね。それには、車両自体の開発もそうですけれども、仕組み全体を変えなければいけない。さらに、それらが担保できるような交通の足をどう確保してやるかといったことが、整理されてこないといけないんですが、ここでは、一つの枠の中にまちづくりと環境と道路とがすべて入っているので、それを続けて一気に表現しようとするとなかなか難しいですね。

たしかにご指摘のように、少し説明が足りないかなといった部分もありますが、事務局のおっしゃるとおり、ここはあくまで問題意識、課題提示の部分で、対応する目標設定は、後ほど15ページの「●環境負荷の少ないコンパクトな都市づくり」の中で、コンパクトシティなどとの関連で、都市計画的な要件として自家用車を減らすためにはどうしたらいいかということで記述されていますね。ただ、この文章だけを読む限りでは、何でバスは動かすのに自動車交通に依存しないのか、といった違和感もあるところかと思しますので、ある意味ここは一つ、環境負荷の低減を図るため、「自動車交通に過度に依存しないで暮らせるまちづくり」というのを文頭に持ってきてしまって、そのために、鉄道、バスなどの公共交通の利便性の向上を図り、鉄道駅周辺の交通結節機能を充実させ、自転車の利用環境の改善をします、とすれば、違和感は少ないだろうなというふうには思うんですね。

皆様のご理解が得られれば、自動車自体は減らすんですけども、でもバスとか公共交通は整備を続けていきますよ、という趣旨を明確にするためにも、その辺の内容を直したほうが伝わりやすいかもしれません。自動車交通に過度に依存しない歩いて暮らせるまちづくりを進め、環境負荷の低減を図るために、と一部を前に持って行って、それから鉄道、バスなどの交通機関の利便性の向上を図り、とつなげるということで、もし事務局の方でご異存なければ、いかがでしょう。

**【事務局】** ご指摘のとおり、一部順序を組み換えて、文章を整理したいと思います。

**【芹沢委員】** 6ページの「2(1) 県内における東葛飾ゾーンの位置づけ」の中に「●東京外かく環状道路等の整備等」とありますが、具体的に我孫子市が何か関係するのでしょうか。

**【事務局】** 上位計画の記述をたんに引用した箇所です、我孫子市に直接関係するものではありません。

**【大野木委員】** 12ページの「●市民とともに育む景観づくり」で、我孫子市で緑、景観というのは非常に大切なことで、皆さんもご承知のとおりですけれども、公園とかそういった管理は大変だと思うんですが、「市民とともに」という文言を入れているのは大変結構なことだと思います。自治会などと協力しながら、ぜひ積極的にやっていった方がいいと思います。

**【事務局】** 市民の手づくり公園であるとか、あるいは緑地関係でも、ボランティアとして参



画いただいて、管理をお任せしているところも何か所か出てきております。

【大野木委員】 他市町村でも結構そういう例を聞いていますから、我孫子市でもどんどんそういう協力をしてもらってやっていただきたいと思います。

【鈴木委員】 先ほどの11ページにちょっと戻るんですが、歩いて暮らせるまちづくりということで、実際に自家用車に乗る回数を減らしながら、近場には歩いていくという暮らしをしようと思ったときに、国道356号など、孫を連れて歩いたりしますととても怖いんですね。車道と歩道がブロック1つで仕切られているくらいで、この間一部にはガードレールができたと思うんですけども、356はあまり歩かずに、というようなことを他にもいろんな方から聞いております。特にあの道は二小がありますから。そういうことなども考えると、車をやめて歩きましょうと言いつつながら、実際歩いたときに安全な道でないということになると、矛盾するような気がいたします。そういった歩道の整備ということについては、勉強不足で申し訳ないんですが、どこかに書いてあるんでしょうか。

【事務局】 国道356号に関しましては、都市計画道路に該当する部分につきましては、将来12メートルの幅員の道路として整備する際に、歩道も2.5メートルに拡幅整備される予定がありますが、都市計画道路としての拡幅予定がない部分、ちょうど鈴木屋旅館からコナカのところあたりまでですが、これについては拡幅はされないということになります。その部分をどうするかにつきましては、じつは今年度都市計画道路網の一部見直しを検討しておりますので、その中で356号についても再度検討のテーブルに載せる中で、今後も引き続き整備していくかどうかを検討していくことになるかと思っております。

実際、国道356号・成田街道の歩道整備の話は、27ページ、4の(2)のところに記載しております。ただ、いかんせん延長が長いものですから、なかなか事業化までは至らないというところでございます。

【芹沢委員】 先日、環境都市常任委員会の勉強会というのを傍聴させていただいて、そのとき疑問に思ったことなんですが、我孫子は道路が非常に長いです。その道路が、途中までは整備されて、あとはずっとそのままになっているというのを私は我孫子に住んで38年になりますが、これまで長いこと経験してきました。そういった道路が一体どのような計画でいつなされるのか、その情報が市民に届いていないのを、非常に残念に感じます。ですので、計画がいつなされて、それが終わったのか、途中なのか、または中止されたのか、それをきちっと情報として市民に知らせていただきたい。これは市に対する要望です。

そのことと関係するんですが、マスタープランで、震災を受けた前と後で内容を変えたとい

うところはないでしょうか。この震災で、液状化は布佐だけでなく私の所属する自治会でもあったんですが、そういうことについて、震災を受けた後で、こういうところを強くするためにはこういうものが必要だというのをマスタープランの中に入れていただきたい。

放射能の数値も、我孫子は今非常に高いという結果があります。最近になってようやく除染が進んで、公園、続いて学校へと広がっていくんですが、去年の震災というのは通常一般的な災害をはるかに超える大きなものだったわけですから、そうしたことについても、もうちょっときちんとこの中に、こういうことがありましたという書き方ではなく、災害に強い我孫子をもう一度しっかりつくろうということがあってもいいなど。漠然とした意見ですが、一般の人は多分そう思います。理想にすぎないと思われなために、生活に密着した、みんなが何に困って、どうやって暮らしているか、安心して暮らせるためにはといった話がないと、それらがまだ現実になっていなくても、行政がちゃんとそこに向かって進んでいるんだという、信頼をもらえないです。

**【藤井会長】** 今いろいろとご指摘があった中で、都市計画マスタープランの枠組みの中で議論できる話と、その他の話とがありました、事務局よろしいでしょうか。

**【事務局】** まず、計画道路についてですが、これは重要度に応じた優先順位がありまして、その中で今度ここを事業実施しますよ、ということをお知らせしてあります。ですから、決してその時々のお考えでランダムにやっているわけではございません。

また、我孫子市の計画道路の整備の進捗率はかなり高い状況です。残っているところが時間がかかっているのは、主に用地買収が難航していることによります。ご存知のように用地買収というのは相手があることで、地権者の協力を要します。強制収用ということもできなくはありませんが、そのようなことは今の時代はなかなか難しいことから、相手方の合意を得るために時間がかかっているということがございます。そして、なかなか合意が得られないということの背景には、計画そのものに根本的に反対しているという場合ばかりでなく、それぞれが持っているライフプラン上、例えば子供の受験や何かで、今年は大丈夫だけれども、来年は大丈夫だというようなこともあります。そのように用地買収にはいろいろな条件が整う必要があるため、時間がかかっているというふうにご認識いただければと思います。

それから、液状化等については、防災の関係で45ページ以下、46ページの「(5) 液状化への対応」という項目で、液状化に関する情報の提供をしていきますよ、ということ、及びとくに布佐地区については地区別構想の中で具体的に記述しております。

また、最後にご質問があった放射能については、対策を進めていかなければならないのはもちろんで、現に市として除染を進めているところですが、とくに都市計画マスタープランで記述すべき内容ではないと判断し、記述は載せておりません。

【芹沢委員】 ご説明はよくわかりました。ただハザードマップの件で、以前議会で取り上げられたものの結局内水については難しいということだったんですが、その記述を、47ページの総合的な水害対策というところで盛り込むことはできないのでしょうか。

【事務局】 ハザードマップは、市民の生命、財産等に甚大な被害を及ぼすような外水について作成しております。一方内水については、いかに排水を速やかに行うかが問題で、通常は排水施設の整備で対応していくところです。内水被害の程度、床上か床下か、といったことは雨の量によって変わってきます。また低いところにもいろいろあるため、ハザードマップとして、一律にここは危ない、あそこは危ないと示すわけにはいきません。いずれにせよ、都市マスの中でハザードマップをつくるつくらないというようなことは、余りにも小さな話になっていきますので、内水のことについては、今、治水課のほうで進めていると思いますが、そういう話をここで記述することについては難しいというふうに考えております。

【芹沢委員】 47ページ以下「災害に備えた体制づくり」がすべて削除されて新しくなっていますが、やはりこれは要るんじゃないかと思います。

【事務局】 これは都市部門ではなく防災部門の担当になるので、防災計画の方で記述していくべきものと考えております。

【木村委員】 11ページ「歩いて暮らせるまちづくり」というのは、今注目されている、非常に重要な視点だと思います。先ほどいろいろな委員さんからご指摘がありましたけれども、そういう歩いて暮らせるまちづくりを目指すということになると、商業、商店の皆さんの活力も必要になってきますので、担当課は別になりますが商業振興条例といった条例をつくっていきながら、若い人も含めたいろんな人の参入の下に、地域にお住まいの人たちと協力して、具体的にどうまちづくりをしていくか、これから検討していかなければならない。そうすると10年間のスパンは長いようで短いのかなという気もするんですが、確認したいのが、まず歩いて暮らせるまちづくりを都市計画マスタープランに入れた理由と、今後のさまざまな基本計画、条例案も含めての整合性をどのように具体的に図っていくのか、ということについてお尋ねいたします。

【事務局】 我孫子市は昭和55年の中期構想以来、徒歩・自転車圏のまちづくりをすすめており、駅を中心に商業系の用途地域を配し、そこからおおむね2.5キロメートルスパンの同心円

の範囲内は、少なくとも平面上は、徒歩または自転車で行けるという想定でまちをつくってきております。ただ、実際問題として駅前に商業集積が進んでいるかと言えば、必ずしもそうっていない現実があり、今後時代の趨勢によって、ますます一般の住宅へと転換が進んでいくのか、それとも商業活性化が進むことで、改めて商業・業務施設などが俎上に上ってくるのか、今後の動向次第で変わっていくものと思われまます。

ちなみに、柏や印西などで展開されている大規模なショッピングセンターにおけるように、価格を比較しながら買い物自体を楽しむ、いわゆる買回り品を中心とした、ショッピングそのものにより満足感を得られるようなまちになるのか、それともいわゆる最寄り品、日常生活に必要な食料品のようなものを取りあえず調達する、そういう生活圏のまちになるのか、というのは今後の商業展開そのものにかかわってくるものとして、十分考えていかなければならない問題だというふうに我々は考えております。ステージそのものはフレキシブルな利用ができるようにはなっていますので、その中で自助努力がどうあるかが問題であると考えております。たんに最寄り品の調達といっても、食料品なら食料品だけで本当にいいかということ、それ以外にも衣料であるとか、その他のものを買うことによって、消費生活の満足感を与えられることができるかというのがキーポイントなのかなと我々は考えているんですけども、いかんせんそういうソフトの展開ということになれば都市計画があれこれと容喙できることではないので、ステージづくり、基盤づくりというようなことをもって、位置付けは一応完了されているというところでございます。

**【椎名委員】** 今のに関連して、今さかんに言われているコンパクトシティづくりのため、郊外の開発などに対して、将来的に何か制限、例えば用途の制限を今より強化するというようなことが考えられるのではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

**【事務局】** 住居については、例外はありますが、基本的には都市計画図上、用途の色を塗ってある範囲にしか建てられません。これ以上の制限については、なかなか難しいところがあるのかなというふうに考えています。

その一方で、我孫子市がこの現在の用途の中だけで本当に活性化できるのか、というようなことで基本構想でいろいろ考えられていて、この都市マスにおいても、そうした活力創出という視点の中で、必要とあれば、改めて多角的な検討をした上で、観光振興などによってまちづくりが変化していくことのできる可能性について書き込んでございます。ですから、将来に向かって我孫子市が発展する余地は、今の枠組みの中でも十分書き込まれております。

**【藤井会長】** 一つ情報提供として、今の椎名委員が言われたことは非常に大事な要件で、大

規模施設の跡地利用をどうしようかというのが今非常に問題となっています。つまりコンパクトシティとするために、駅周辺地区に代替地を用意する反面、残った部分について、これを放っておくと、また開発で動いてしまって、決してコンパクトな都市にならない。とって、制限をかけるとすると、行政側が土地を実際に買い取る必要がありますが、それだけの資金力のあるところは別として、それ以外のところは、非常に厳しい財政状況の中、土地の買い取りというのはなかなか難しくなっている。そういう中で、市民を含めた形で、基金制度の中でやってみることを検討していたりとか、いろんな案件が今出ています。ただ、やはりコンパクトにするということは非常に難しいんですが、例えば駅周辺のところ、利用者の利便性の高いところは、高齢者施設、医療施設も含めた住居を兼ねたような高層ビルを建設して、逆に郊外のところには、子育て世代などを対象に、広い敷地を選択できるような地区をとるように、使い分けをしていこうという動きもあります。そう考えていくと、コンパクトシティという考え方にしても、市の方向性といったものをきちんと出した中で、やれることはたくさんあるかと思えますので、そういうことはこれからぜひご議論いただくとよいと思います。

この点、我孫子というまちは非常におもしろい都市構造をしているんですね。今回の基本構想では文言が消えましたけれども、交通軸のラダー（はしご型）構造、これは世界の都市で見ても、交通の面からすると基本的に非常にやりやすい構造なんですね。中心軸にきちんと成田線を持っている。成田線が本当に機能しているかどうかはさておいて、両サイドにしっかり道路を抱えている中で都市構造ができ上がっていくというのは、これは非常にまちとしてはおもしろいケースなんですね。そういう地域特性をどう生かすかというのが、これからの仕組みだと思うんですね。次のプロセスに向かってぜひご検討いただければと思います。

**【西垣委員】** 「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」という将来都市像は、非常に絵画的・写真的で美しいイメージではありますが、反面、静かで、動きがない感じですね。これを先ほどからお話に出ているような、将来的に、具体的にどうするのかというところに結びつけるためには、もうちょっと動画的でダイナミックなイメージが欲しいなど。そのダイナミックなイメージを具体化するものは何かと言えば、我孫子の持っている特性だと思うんですね。時代をさかのぼると、まず古代の、石器時代から縄文時代、弥生時代あたりの、遺跡のまちとしての我孫子があります。それから江戸時代、街道整備や利根川水運の開通に伴って宿場町として栄えていた頃の我孫子、さらに明治・大正期、文人たちがこぞって移り住んだ、大正浪漫（ロマン）のまちとしての我孫子があります。とにかく何かそういう基本となる具体的なイメージを持ったテーマをつくって、それを例えば最近のソーシャルネットワーク、

ソーシャルメディアを使って発信していく。そうすれば、余り予算をかけることなく、いろいろな中心核を持ちながら、それに人が集まってくるようなまちができるのかなと思いますけれども、そういうことが、このマスタープランといかにして整合を持って生かされるのか、これからの課題だと思います。

【當麻委員】 21ページに「●工業地の維持」という項目がございますが、見直し案では「日本電気我孫子事業場では…今後もこの良好な工業地を維持します」と書いてありますが、特定の民間企業の話について、市のマスタープランでここまで言っているのかどうか。良好な工業地というのが日本電気さんのことだけを言っているのであれば、ちょっとそのあたりは説明が必要なのかなというふうに思いました。

【事務局】 我孫子市で工業地と言いますと、現在は工業専用地域と準工業地域の2種類だけになっておりまして、工業専用地域と言えばNECさんだけを指すことになっておりますので、文案のように表記しておりましたが、たしかにご指摘のように直接企業名を挙げることには問題がございますので、「日の出地区の工業専用地域では…」と表現を改めたいと思います。

なお、後段は「台田地区の工業地は…」となっておりますが、これもまさに準工業地域のことですので、同じように「台田地区の準工業地域は…」と改めたいと思います。

【藤井会長】 それではそのように事務局の方で修正していただければと思います。

それでは、以上皆様方からご意見をいただきました中で、今ご指摘いただきました工業地の維持の項と、それから歩いて暮らせるまちづくりの項のところ、文章表現を一部訂正するというご意見が出ております。さらに、今後の都市計画に向けてという形で、課題となるような点を幾つかご意見としていただきました。そういう中で、会議の冒頭にご説明しましたように、この見直し案につきまして、皆様方の合意をいただけるかどうか最終的に決めなければならぬということで、以上の修正事項も含めた中で皆様方にご了解いただけるかどうか、それを決議したいというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この見直し案、修正事項等を含めた形でご了解いただける方、委員の皆様方、挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

【藤井会長】 ありがとうございます。それでは、委員全員の了解が得られたということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、少し時間が押しておりますが、続きまして報告事項1点、我孫子市復興計画につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。

【事務局】 （報告内容の説明）

【藤井会長】 ありがとうございました。

それでは、予定の時間となりましたので、終了させていただきたいと思います。活発なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。以上をもちまして、第79回の我孫子市都市計画審議会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上